

5土農発第540号
令和6年3月28日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

土佐町長 和田 守也

市町村名 (市町村コード)	土佐町 (393631)
地域名 (地域内農業集落名)	松ヶ丘地区 (伊勢川、上野上、溜井)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年1月16日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・担い手等が確保できており、耕作を継続していく。
・耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地があり、農業所得も低い。
・法面や水路、農道等の管理が過度な負担となっている。また、鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退している。

【地域の基礎的データ】

農業者:111人(うち50歳代以下17人)、(株)れいほく未来、松木野集落営農組合、松ヶ丘集落活動センター、アグリネットワーク・れいほく株式会社、合同会社ボードビル、長和営農組合 6経営体
主な作物:水稲、酒米、ゆず、サツマイモ、花卉

(2) 地域における農業の将来の在り方

・地区内外での担い手の育成、確保に努める。
・ドローン等の省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る。
・鳥獣被害防止対策の実施。
・集落の自治(コミュニティ)機能の強化。
・農産物の高付加価値化や新たな作物の導入により所得の向上を図る。
・合同会社を中心に、加工品の生産・販売や担い手の育成、地域の活動組織(多面的機能支払交付金等)の事務を集約するなど、松ヶ丘地区全体での広域化に向けて取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	124 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	58 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・合同会社を設立し、伊勢川、上野上、溜井、3集落が連携して、松ヶ丘地区の農用地の管理、集積に努める。 ・今後3集落で継続的に協議を行い、集積・集約化に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域の担い手の意向を確認し、段階的に活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手等のニーズを踏まえ今後地域内で検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・合同会社を設立し、松ヶ丘地区を中心に他の地域にも波及していけるような取り組みを行い、行政と協力しながら担い手や新規就農者を育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域内の農作業の効率化を図るために、ドローン防除は合同会社で行う。また、担い手の育成や加工品の開発等も合同会社が牽引してやっていく。 ・地域内での担い手がいない重要な農地は、合同会社が委託を受けて、遊休農地にならないように守っていく。 ・地域の農業用機械等もデータベース化し、共同利用できるようなしくみ作りを検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策として侵入防止柵を設置しているので、柵の点検、維持に努める。
 ②酒米等を中心に減農薬、有機肥料での農業をすすめていく。
 ③ドローン防除は引き続き行っていき、除草ロボット(合鴨ロボット)の導入も検討する。また、水門の遠隔管理も検討していく。